

口腔機能の定量評価の意義と臨床応用

舌圧検査と有床義歯咀嚼機能検査

大阪大学歯学部附属病院咀嚼補綴科医員 皆木 祥伴

我われ歯科医師が治療に携わる代表的な口腔機能として、咀嚼、嚥下、構音機能が挙げられる。歯科臨床における機能回復は、「印象」という文脈に基づき「静的」な口腔環境の評価と形態回復を行う補綴装置の製作により、患者の順応を経て「動的」な機能回復を実現してきた。しかしながら、近年の高齢化および有病者の増加により形態的な回復のみでは、咀嚼、嚥下、構音などの機能が十分に回復しない、

今回の保険改定により導入されることとなった舌圧検査や有床義歯咀嚼機能検査は、「動的」な口腔環境・口腔機能の客観的評価であり、患者の順

もしくは順応できない場合が多くみられるようになった。これらの現状に対して、「動的」な口腔機能の定量評価は、患者の残存機能と回復の評価および原因探索の足がかりとなるために有用であると考えられ、現在までに様々な研究開発が行われてきている。

心もめめた口腔周囲の機能のベースライン値とその変化を評価できる可能性がある。このことは、患者にとって歯科治療の結果を客観的に知ることができるといふメリットだけでなく、術者にとっての治療過程および結果のフィードバックとして含めて紹介し、臨床に生かせるヒントとなればと考

論点

現在の日本は太平洋戦争開始前を想起させる。特定秘密保護法は言論を弾圧した「治安維持法」に、国家安全保障会議（NSC）は侵略戦争を推進した「大本営」に、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障法制と日米同盟は「日独伊三国同盟」にあたる。

安倍首相が提唱する「一億総活躍」は「一億総動員」「進め一億火の玉だ」に該当し、国民の命を守るよりも人生を破壊しようとしている。マインバー制を利用し中

安倍政権はさしずめ、国民の運命を危うくする「ばくち政権」だ。日本を戦争できる国にして「抑止力を得た」と言うが、抑止力は仮想敵の意思による。米国と一緒に中国を挑発し、わざわざ緊張状態をつくり出している。その先は賭け。ツケは将来の国民が支払われる。権力の私物化も進ん

だ。政府や与党、内閣法制局、NHKなどの要所に茶坊主たちを配置し、その中から報道を抑圧しようとする乱暴者まで現れた。間違いなく類は友を呼んでいる。とんでもない人間を総理にしたものだと思う。

政府の決定を説明する際、何かと「閣議の結果」と言いが、閣議と言っても、オーナーの一言ですべて決まってしまう。同族会社の会議と同じ。独裁的で、実に怖い時代に差しかかっている。

や思想、表現活動は圧殺され、隣人同士が密告し合う社会がつけられる。南京大虐殺や731部隊による人体実験など侵略戦争の蛮行は、ごく普通の市民が「お国のため」とマインドコントロール

あらゆる人を
非人間化

戦後70年、日本は平和な時代が続いた。平和を水や空気のように努力なしに得られると考えている人が多いのではないだろうか。

作家 森村誠一氏

「何か事あれかし」という発言も聞かされてくる。戦争の怖さは、あらゆる人を非人間化することにある。戦争になれば、反対する人には「非国民」「国賊」という非難が向けられる。自由な言論

や思想、表現活動は圧殺され、隣人同士が密告し合う社会がつけられる。南京大虐殺や731部隊による人体実験など侵略戦争の蛮行は、ごく普通の市民が「お国のため」とマインドコントロール

思想の自由を許す民主主義はその反対思想を許し、反対思想は民主主義を壊す。民主主義はもうなく、安倍独裁政権をなんとか警戒しても警戒しきれない。

私の叔父は戦後、シベリアに抑留され命を落とした。遺骨は帰らず、骨つぼには石が入っていただけだった。個人が識別されないほど多くの人が死んだ事実にも身震いがし



大阪市北部・東部地区 偶発症・難治症への対応で講習会

「エビデンスを持った歯内療法すべき」と

大阪市北部地区と同東部地区は合同で、長谷川誠美氏（東淀川区開業）を講師に「偶発症・難治症への対応」歯内療法における神経損傷の臨床的対応」を2月20日、M&Dホールで開いた。46人が参加した。

長谷川氏は、歯内療法はその性格上、手指感覚を頼りに処置を進める過程が多いため、手技において偶発症を生じる可能性が高くなると指摘した。麻痺の原因となった処置内容は、抜歯処置に次いで歯内療法であると

強調。麻痺は神経損傷や切断のみが原因とは限らず、慢性的な膿性歯髄炎でも軸索反射性に麻痺を生じさせた症例を挙げ説明した。

結びに、最近のNi-Tiのロータリーファイルを使用したバーティカル根充にも触れ、症例によっては根充の方法や拡大の方法もセレクトする必要があると、自分の根尖側基準を持ち、エビデンスを持った歯内療法をすべきだと強調した。Pul、Perのみではなく、きちんとした診断名をつけてから処置に取り掛かるべきであり、それが医療であると述べ講演を締めくくった。

参加者からは「いままで聞いたことがない話だったので、とても勉強になった」などの感想が寄せられた。

（淀川区・林哲平）

協会行事案内

診療報酬改定 新点数中央説明会
日時 3月21日(月・祝) 午後1時～4時(開場は正午)
会場 大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 3階イベントホール(北区中之島5-3-51、京阪「中之島」駅2番出口すぐ、JR「福島」地下鉄「阿波座」各駅から約15分)
講師 社保研究部・政策部各講師団
会費 会員・会員院所スタッフ 無料(資料1冊は「入場・資料引換ハガキ」と交換)
開業医会員院所の未入会勤務医1万円
※会員の先生には「入場・資料引換ハガキ」(当日限り有効)でご案内いたします。
※会員申込不要。スタッフ・未入会者要申込。

松原市における周術期口腔ケアを主とした他職種連携の取り組みについて
日時 4月3日(日) 午前10時30分～正午
※午前9時半から地区総会を開催
会場 保険医会館 定員 50人
講師 塩井孝氏(松原市開業)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

歯科手話教室(基礎編)
日時 4月23日(土) 午後2時30分～5時
会場 保険医協会5階 定員 30人
講師 東尾建氏(歯科技工士)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円
内容 基礎的な手話、初歩的な歯科医療会話練習

新人スタッフ総合講座
日時 5月15日(日) 午前9時30分～午後4時
午前:患者接遇マナー研修(クレーム対応含む)、午後:助手編、衛生士編にわかれて研修
会場 M&Dホール
講師 助手編90人、衛生士編30人
午前:水原道子氏(大手前短期大学総合学科 教授)
会費 午後:臨床・学術部講師団 7万円(テキスト代含む)
※受講者全員に『デンタルスタッフのための歯科保険診療ハンドブック』を配布、「修了証」を発行します
※開催要項・会場案内地図を送付しますので、必ず事前にお申し込みください

5月度生涯研修
小児の外傷と歯内療法―応急対応から長期経過まで
日時 5月22日(日) 午前10時～午後1時
会場 M&Dホール 定員 100人
講師 宮新美智世氏(東京医科歯科大学小児歯科准教授)
会費 会員3千円、未入会者1万円

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です
※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

お申し込みは 電話 06-6568-7731
ファクス 06-6568-0564